

スクール混乗バス『信里線』の時刻等の変更について

<協議事項>

篠ノ井信里地区で運行されているスクール混乗バス『信里線』を利用状況にあった運行とするため、『スクール1号、2号、4号、5号、6号』について運行時刻等を改正するもの

改正理由

信里地域委員会より、現行のスクールバスの運行方法について、利用状況や中学校部活動の時間に合わせた運行方法への見直しの要望がありました。

時刻等を検討する中で、全体を見直す必要がでてきたことから信里地域委員会、各区長、学校関係者、運行事業者と協議を行い時刻等について調整ができましたので変更するものです。

今後は、地域住民へ地区回覧等で周知を図る予定です。

改正内容

時刻表の改正	<ul style="list-style-type: none"> ① 中学校部活動の朝練習がなく、利用者が低調なため、スクール「信里地域バス」1・2号を廃止します。 ② 5号について、夏冬共通の運行時刻とし、秋古公民館前を17:00出発とします。 ③ 6号について、夏・冬期間を現行の4月～8月（夏期間）、9月～3月（冬期間）から3月～9月（夏期間）、10月～2月（冬期間）に改めます。
運行経路の変更	<ul style="list-style-type: none"> ④ 4号について、犬石停留所を新たに経由するルートにします。 ⑤ 5号について、十二公民館と有旅上停留所の経由を廃止します。

改正日

令和6年1月9日（火）

路線図・時刻表

別添のとおり